

一般事業主行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年6月30日までの2年2ヶ月間

2. 計画内容

目標

子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を設ける(又は日数を拡充する)。

*目標達成のための対策

令和4年4月 社員のニーズを把握する。

4年5月～ 日数など制度の詳細について検討する。

4年6月～ 制度を導入して社員へ周知啓発する。

目標

計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得者1人以上、女性は取得率70%以上する。

*目標達成のための対策

令和4年4月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

4年5月～ 育児休業制度の理解促進のため全管理職に対して研修を行う。

目標

令和5年4月までに、インターンシップ等の受入れ体制の拡充を図る。

*目標達成のための対策

令和4年4月 インターンシップ受け入れ状況調査と問題点の分析を実施する。

4年9月～ インターンシップ体制の社内周知を行う。

5年9月～ インターンシップ制度を実施する